

京都市基本計画審議会 第6回うるおい部会  
摘 録

日 時：平成22年7月14日（水）14：00～17：10

会 場：京都市役所消防庁舎7階作戦室

出席者：

あさり みすず  
浅利 美鈴 京都大学環境保全センター助教

あぼ ちあき  
安保 千秋 弁護士

いしだ すてお  
石田 捨雄 株式会社京都環境保全公社取締役会長

いたくら ゆたか  
板倉 豊 西京区基本計画策定審議会議長，京都精華大学人文学部環境社会学科教授

◎いぬい こう  
乾 亨 立命館大学産業社会学部教授

えがしら せつこ  
江頭 節子 弁護士

えんどう ゆり  
遠藤 有理 公募委員

おぼた まさお  
小幡 正雄 公募委員

○かじた しんしょう  
梶田 真章 本山獅子谷法然院貫主

はまさき かなこ  
濱崎 加奈子 伝統文化プロデュース連REN代表

むらい のぶお  
村井 信夫 各区市政協力委員連絡協議会代表者会議幹事

以上11名

◎…部会長 ○…副部会長

(50音順，敬称略)

## 1 開会

## 2 議事

### (1) 重点戦略(案)について

#### 乾部会長

早いもので、残すところ後2回の部会となる。先日、第1次案に対するパブリック・コメントを実施し、出された意見を基に事務局で素案をまとめていただいた。それに対して部会で意見を出していくこととなる。更に第2次案に対するパブリック・コメント後、必要に応じて、各部会を開催することとなるが、私としてはぜひ開催したいと考えている。

今後の部会でどのような議論を行うかについては、お手元の融合委員会の報告を御覧いただきたい。細かい説明は後ほど事務局からあるかと思うが、パブリック・コメントで多くの意見が出された。これらを踏まえ、改めて計画案を練り直すことになるが、融合委員会の検討と並行して部会が進んでいると御理解いただきたい。そのうえで、本日と次回の部会では、7つの政策分野の議論を詰めていくこととなる。

また、第5回融合委員会の資料4に「計画の構成」として、計画の全体像を示している。京都の未来像や重点戦略については、融合委員会で議論されており、この重点戦略を達成するために、各政策分野で政策・施策レベルの議論をしていただいている。

うるおい部会の議論は一見すると重点戦略の中で「地域コミュニティ活性化戦略」や「子どもを共に育む戦略」につながるように見えるが、重点戦略はすべての政策分野が絡みながら達成されるべき戦略である。うるおい部会では、ある分野の議論が他の分野とつながるといことが何度も語られているが、これを実態としてつなげるため、重点戦略の中にうるおい部会の視点から見たときにどのような考え方、視点を入れていくかが大事な議論だと考えている。

そのため、本日の部会の前半では、重点戦略の議論をお願いしたい。そのうえで、本日の部会の後半で、うるおい部会が所管する7つの政策分野のうち、3つの分野の議論をしたいと考えている。次回の部会では、本日の重点戦略に関する議論の結果を確認し、残り4つの政策分野を議論したい。このような形で進めていく全体像を御理解いただいたうえで、本日の資料について事務局から説明をお願いする。

—— (事務局から第5回融合委員会の結果について報告) ——

—— (事務局から重点戦略(案)について説明) ——

#### 乾部会長

本日の議論は、うるおい部会として、特に重点戦略の「基本的な考え方」の部分を豊かにするものと御理解いただきたい。

色々な御意見をいただいたうえで、部会長と事務局で整理させていただくこととなるが、目標に向かって、誰が何をするかを明らかにするため、出せるだけの御意見を出してしまおうというのが本日の目的である。

### 小幡委員

重点戦略の数が多いと思うが、これを減らしてもよいのか。

### 乾部会長

大枠はこれまで議論してきたものであり、この内容にいかに思いを込めていくかとの話にさせていただきたい。

### 小幡委員

「戦略を推進するうえでの役割分担」について、融合委員会の資料では、「市民」、「事業者」、「行政」となっているが、本日の資料では、「市民・団体」、「企業・事業者」、「行政」となっている。どちらが正しいのか。

### 事務局（大田総合企画局京都創生推進部長）

先日の融合委員会において、戦略を推進するのは3つの主体だけなのかとの御意見があったため、今回の資料では「市民・団体」、「企業・事業者」、「行政」とした。これを基に御議論いただきたい。

### 濱崎委員

重点戦略の内容は抽象的なものが多いが、具体的なものを入れていけばよいのか。

### 乾部会長

基本計画は、大きな目標を掲げる計画として検討しており、重点戦略を考えるときに大事なキーワード、目指すべきものや主体などについて、他部会の領域も含めて御意見をいただきたい。

まずは「低炭素型まちづくり戦略」について御意見をいただきたい。

### 遠藤委員

戦略の中に、「既存ストック」、「望ましいストック」、「建築ストック」などと書かれているが、ストックの意味が分かりにくいので、カタカナ用語を減らした方がよいと思う。

### 石田委員

私も同感である。

### 板倉委員

役割分担について、市民・団体の役割にある「地産地消の実践」に京都の伝統野菜の普及・促進などを入れた方がよい。

また、企業・事業者の役割に挙げられている林業の活性化について、国内産木材使用の認証制度の普及啓発と補助制度と入れていただきたい。

## 石田委員

行政の役割に、全市を挙げた2Rの積極的な推進などを明確に入れてほしい。また、基本的な考え方に「低炭素型のまちと暮らしへの転換」とあるが暮らしではなく、ライフスタイルと明確に書いた方がよい。

## 浅利委員

戦略の名称の変更は難しいかと思うが、個人的には「低炭素・循環型まちづくり戦略」とした方がよいと思う。

また、基本的な考え方に「歴史と文化を融合させた」とあるが、産業の創出などにもつなげるのであれば、科学技術も入れた方がよい。

戦略の名称に循環型が入らないとしても「エネルギー多消費型」は、「資源・エネルギー多消費型」とした方がよい。これはこの部分だけでなく、エネルギーについて書かれている箇所のすべてに言える。

更に、「エネルギー転換・ごみ減量」と「低炭素時代の産業創出」とあるが、エネルギーの転換だけでなく元栓を閉める意味からも省エネ型・環境配慮型のライフスタイルなども加えてはどうか。図に入れるとするならば、エネルギー転換とライフスタイルを一つの矢印にまとめ、それとは別に「ごみ減量・循環型社会」を追加してもらいたい。

## 乾部会長

担い手として、特に地域コミュニティをしっかりと書いてほしい。

続いて、「歩いて楽しいまち・京都戦略」について御意見をいただきたい。

## 小幡委員

歩いてばかりではしんどい。行政の役割として、歩いて楽しむために、憩いの場所、公園などを設置していただきたい。

## 乾部会長

都市の中の魅力づくりといったことだと思う。

## 浅利委員

この戦略ではないかもしれないが、どこかに商店街のことを入れていただきたい。面的に商店が並び、歩いて暮らせる形が大切である。

## 江頭委員

商店街については、「地域コミュニティ活性化戦略」に挙げられている。

## 乾部会長

歩いて楽しいまちのためには各地域が賑わっていることが大切との御意見である。

バイコロジー、自転車をうまく使うことは、「低炭素型まちづくり戦略」とも重なる。

地域コミュニティをベースにまちづくりをする必要があるという構造的な話を指摘しておきたい。

#### 江頭委員

基本的な考え方に「トランジットモール化」とあるが、注釈なしに伝わるほど一般的な言葉として普及していないと思う。

#### 乾部会長

次に、「歴史・文化都市創生戦略」について御意見をいただきたい。

#### 小幡委員

「子どもを共に育む戦略」になるのかもしれないが、教育に関し、子どもに歴史・文化をきちんと教えることを入れていただきたい。

#### 乾部会長

受け継ぐ者への伝承、伝え方が子育てや文化につながっていくとの大事な指摘である。

#### 濱崎委員

伝統的建造物などの話も入れてよいのか。

#### 乾部会長

建造物などは、まちづくり部会で議論されているが、後で振り分けるので、気にせずに御意見をいただきたい。

続いて、「個性あふれる地域づくり戦略」について御意見をいただきたい。

#### 江頭委員

「コンパクトで魅力あふれる都市」とあるが「コンパクト」の意味が分かりにくい。

#### 乾部会長

どこかで意味が説明されていなければならないと思うが、野放図に広がったまちを縮めることを意味する言葉である。

#### 遠藤委員

「アイデンティティ」もよく分からない用語である。

#### 濱崎委員

どういうことを言いたいかによるが、「アイデンティティ」と「独自性」は意味合いが少し異なる。

この戦略には、どうして山ノ内、岡崎、梅小路だけが挙げられているのか。

## 安保委員

同じく、なぜ地下鉄沿線だけなのか。「個性あふれる地域」はもっと色々なところにあるはずである。

## 乾部会長

京都市としては、この辺の地域を重点的にしたい、ということだと思う。

「個性あふれる地域づくり戦略」は、地域のことを地域で考える仕組みなしには実現しない。地域コミュニティをきちんと位置付けることが大切である。

次に、「観光都市づくり戦略」について御意見をいただきたい。

## 濱崎委員

宿泊型観光が入っていることはよいが、観光コースの設定だけに思える。国際的な品格のある宿泊施設がないことは問題で、トップレベルの宿泊施設を作ることがきちんと書いた方がよい。

## 小幡委員

誰がするのかという意味では、国際的イベントに関しては、企業との連携を入れていただきたい。

## 板倉委員

エコツーリズムの観点を入れてほしい。お寺や神社だけでなく、歴史・文化、自然の魅力も感じることができる。

## 乾部会長

自然の魅力についても併せて書いておきたい。

## 浅利委員

「京都のたぐいまれなる「光」」が何か分からない。

## 安保委員

市民の役割として、「おもてなし」が出てくるが、企業にも精神的なことを入れてもらいたい。

## 乾部会長

企業の役割について、NPO 的な組織を育んでいく、つまり心を持った事業者を育んでいくことが大切。バイコロジーなど自然を観光化する、京都を発信する NPO、心を持つ事業者とでも書いておきたい。

### 小幡委員

世界から観光客を呼ぶに当たり、欧米からは来ているが、中国、韓国、台湾などアジアからの観光客を取り込めていない。その観点を入れてもらいたい。

### 石田委員

その意味では、見せる力、情報を発信する力が京都は弱い。昔のものに頼って観光しているところが多いので、見せる力を高める必要がある。

### 乾部会長

「歴史・文化創生都市戦略」か「観光都市づくり戦略」どちらか迷うが、観光のための歴史ではなく、市民・地域の誇りが観光になる形に主従を逆転する必要がある。

次に、「新産業創造戦略」について御意見をいただきたい。

———（御意見なし）———

### 乾部会長

次に、「未来の担い手育成戦略」について御意見をいただきたい。

### 浅利委員

「地域力」、「文化力」、「歴史力」の3つだけでなく、文化と歴史を一つにまとめ、行動力を追加してはどうか。学生が多いので、京都でトライする力を付ける、リーダーシップを身に付けることにもつながる。

### 乾部会長

次に、「子どもを共に育む戦略」について御意見をいただきたい。

### 安保委員

「未来の担い手育成戦略」も含め、育てるという視点だけでなく、子どもや若者が主体となり、積極的に活躍するという視点が必要である。

### 乾部会長

若者や子どもたちが主体であること、主体的に活躍する場を作ることだと思う。

### 遠藤委員

「子どもを共に育む戦略」か「いのちと暮らしを守る戦略」に入れるかはあるが、食の安全や食育など、食の観点が見当たらない。母としてはとても大切なことである。

### 乾部会長

次に、「真のワーク・ライフ・バランス戦略」について御意見をいただきたい。

——（御意見なし）——

**乾部会長**

次に、「地域コミュニティ活性化戦略」について御意見をいただきたい

——（御意見なし）——

**乾部会長**

次に、「いのちと暮らしを守る戦略」について御意見をいただきたい。

**江頭委員**

重点戦略は肯定的な言葉で語っているせいかもしれないが、差別等の人権問題や児童虐待など、よくない問題をなくしていくことが書かれていない。今、児童虐待は重大な問題であり、差別についても人権問題として大きく入れてもらいたい。この戦略が人権問題に関係のある戦略かと思うので、外国人なども追加してもらいたい。

**乾部会長**

目指す社会に移行するための問題点を解決することが必要との大切な御指摘である。以上、一通り御意見をお伺いしたが、改めて入れておきたい御意見はあるか。

**梶田副部会長**

「未来の担い手育成戦略」について、「京都の「地域力」、「文化力」、「歴史力」を身につけることのできる機会の充実」とあるが、個々の力が具体的にどういうことかよく分からない。

また、児童虐待などは、私の理解では地域コミュニティの活性化の問題だと思う。地域のつながりが強まれば、問題のある親がいることも分かるようになる。隣に住んでいる人も赤の他人だと思ってきたのがこの社会であり、それを地域としてどう考えていくかが求められる。これは、多くの戦略に分かれすぎていることから起きる問題で、融合委員会に出席した私の責任でもあり、反省している。

**乾部会長**

「地域コミュニティ活性化戦略」は全体に関わる問題であるとの御指摘である。

**村井委員**

全体を通じた役割分担について、推進するうえでそれぞれの主体の役割を仕分けすることは非常に難しい。

**乾部会長**

仕分けというよりは、同じ目標を目指すために、それぞれが頑張ることを書いている

ものであり、これらは重なっていくものだと思う。

#### 村井委員

それならば理解できる。

#### 濱崎委員

「未来の担い手育成戦略」について、教育に関し、「世界有数の大学のまちであるという京都の強みを活かした教育の充実」とあるが、京都でしか学べないことがあると思う。多くの学校があるが、トップレベルのところを凝縮してエリートを育てることや、世界の留学生を受け入れることが国際的なリーダー育成にもつながるのではないか。

また、MICEの話も出ているが、国際的な宿泊施設として、どのようなランクのものを持ってくるかが大切。旅館はあるが部屋が少ないことや、ホテルにホスピタリティや部屋の広さを求める人もいることから「量」ではなく「質」として泊まる場所がないとの声も聞く。企業や市民の役割になるかと思うが、行政も誘致などに力を入れていただければ嬉しい。

#### 小幡委員

「未来の担い手育成戦略」について、世界に羽ばたくには国際力、国際感覚が必要である。

#### 乾部会長

併せて、自分のことと地元のことを理解することも付け加えてもらいたい。本当の国際人は自分のことと地元のことを語れる人である。

#### 浅利委員

重点戦略の文章はもう一度練り直されると思ってよいのか。環境のところを見ただけでも、すべて書き直す必要があるとの印象を受ける。

#### 乾部会長

文章については、これまでの経過もあり、手続き的には難しい。事務局にお尋ねするが、文章についても部会で意見を出してよいのか。

#### 事務局（大田総合企画局京都創生推進部長）

本日いただいた御意見は当然ながら部会の御意見として融合委員会に提出し、御議論いただくことを考えている。どのように融合委員会で御意見を反映させるかは考えさせていただきたい。

#### 乾部会長

御意見をメール等で事務局にいただければ、部会の意見として融合委員会に伝える。

## 浅利委員

京都市の循環型社会基本計画にもかかわってきたが、「低炭素型まちづくり戦略」であれば循環型社会や地球温暖化対策の部門の方に、強弱、表現を含めてリライトしてもらった方がよいと思う。

## 乾部会長

融合委員会の経緯からすると、この文章を練り直すことは難しい。この視点が必要など、なるべく具体的に提案いただきたい。

## 石田委員

「低炭素型まちづくり戦略」については、「環境モデル都市行動計画」にリンクしていなければおかしく、当然その中で書かれていると思う。そのうえで分かりやすい言葉遣いなどを我々審議会委員が付け加えるという形でよいと思う。

## 乾部会長

この審議会の半年間の議論で足りない部分は、これまでに多くの委員会で議論してきており、そことの関係は常にはっきりさせておかなければならない。たくさんの委員会の議論とリンクしていることは確認されているはずであり、それが分かりにくいのであれば基本計画に色々な委員会の提案や、分野別計画とリンクしていることをきちんと書いてもらいたい。

### (2) 基本計画第2次案の検討について

(「市民生活とコミュニティ」、「市民生活の安全」、「文化」)

## 乾部会長

それでは、「政策の体系」の議論に入りたい。事務局から説明をお願いする。

—— (事務局から市民生活とコミュニティ分野について説明) ——

## 梶田副部会長

根本的なことだが、地域コミュニティとはどういうことなのか。

## 事務局 (鷺頭文化市民局市民生活部長)

地域コミュニティは色々な意味で使われているが、人と人とのつながりが最も大きい概念である。具体的には、自治会をはじめ、地域での活動を行う色々な集まり、団体を含めて総称している。

## 浅利委員

現状・課題に挙げられた二つ目のグラフについて、アンケート結果が示されているが、どのような質問内容であったかを加えていただいた方が分かりやすい。

また、区役所にエコまちステーションが作られ、環境の専門家が配置されているが、区役所内の縦割りで業務が進まないと聞く。市役所の中でスムーズにコミュニティに接するための体制について、どこかに触れていただきたい。

## 小幡委員

市民と行政の役割分担について、先ほどの重点戦略と役割分担の主体が異なっているが、統一はしないのか。

## 乾部会長

この分野では、市民と団体を二つに分けて考えている。団体と事業者を一緒にしてよいのかとの問題はあるかもしれないが、重点戦略と異なることは問題ない。

私からも意見を言わせていただくが、「市民参加推進懇話会」、「市民参加推進フォーラム」、「地域コミュニティ活性化に関する懇話会」などの議論の結果を整理したことを書いてほしい。

施策については、行政が何をすべきか、地域がどうなっていくことが望ましいか、そして地域を支える行政の役割、これらを分けて書かなければ指針とならない。

その時に、施策の中で行政が何をすることが大切で、「地域コミュニティ活性化に関する懇話会」では、区役所まちづくり推進課の機能充実や、まちづくりアドバイザーを強化していく話があった。そのような話が施策としては重要。つまり、行政のコミュニティバックアップ機能をどう高めるか、かつ、これまでのように行政がこうしてほしいという話を地域に持っていくのではなく、地域の持っているポテンシャル、資源を受け止めながら行政がアドバイスする、あるいはサポートシステムを構築する方向へ転換することが書かれるべきである。

また、「みんなでめざす10年後の姿」について、パブリック・コメントを踏まえて修正したとの説明だったが、パブリック・コメントそのままではなく、意見を踏まえ、全体としてどう構成するかが事務局の役割である。

4番目の「10年後の姿」に、「まちづくりアドバイザーによる助言等により行政が支援する」とあるが、まちづくりアドバイザーの強化などの「手段」は施策レベルの話であり、10年後の姿としては、どうサポートするかを書くべきである。同じことが5番目の姿にある「市民活動総合センターやまちづくりアドバイザーによる支援等」にも言える。

また、1番目と2番目の「10年後の姿」について、地域のことを地域が運営しているときには、組織と手をつなぐことを「地域コミュニティ活性化に関する懇話会」で提案しているが、居場所については、単一の居場所ではなく、複数の居場所があることが望ましい。そういう居場所をたくさん生みだしながらそれをつなげていくイメージがなければならぬにも関わらず、誰かがまとめ上げ、地域を一つにしていく形となっている。

また、「市民と行政の役割分担と共汗」について、共汗の中で市民・地域団体と行政と一緒にするのではなく、個人・地域・NPOに対し、行政はそれらとパートナーシップを

結ぶ立場であることをはっきりさせなければならない。

更に、「推進施策」についてもきちんと分けなければならない。1番目の施策は「いきいきと活動するコミュニティづくり」で、2番目は「コミュニティと京都市とのパートナーシップ」とされており、ここまではよい。ただし、2番目の施策に書かれた「地域コミュニティの活動を活性化するため、NPOや市民活動団体をはじめとする関係機関との連携を図るなど、地域コミュニティの活動に対する支援を行う」は、1番目の施策に入る話であり、地域コミュニティと京都市のパートナーシップの話ではない。つまり人々はどういう塊を作って協働するか、そして、それを京都市がどう支えるかという話であり、これらを一緒にすることはおかしい。

また、2番目の施策の後段に「また、NPO、ボランティア団体等、市民活動団体の活動に対しても、情報収集・提供、相談、育成、交流・連携など、一層の支援を行っていく」とあるが、これは3番目の施策になるだろう。1番目の施策が地域組織をベースとしたコミュニティとするならば、ここではNPOなど自由な市民活動のコミュニティの話になると思う。

この市民活動のコミュニティを2番目の施策とし、3番目の施策としてパートナーシップが来る方がよい。

#### 小幡委員

「みんなでめざす10年後の姿」の1番目から3番目の姿は、5年後に1番目の姿が実現し、7年後に2番目、10年後に3番目を実現するという時系列的なものとなっており、10年後であれば、3番目の姿になっているべきである。これらをまとめて一つにできないかと感じた。

#### 梶田副部長

「10年後の姿」の1番目において、「コミュニティ（居場所）」と書かれているために、全体がそう捉えられてしまう。住民の交流や居場所などもあるかもしれないが、もう少し丁寧にコミュニティという言葉の説明する必要がある。御年輩の方がどう理解されるかと考えると、基本計画の言葉としてよいのかと思う。

#### 濱崎委員

4番目の「10年後の姿」に挙げられた「パートナーシップの深化」について、まちづくりアドバイザーがいなくとも地域で解決できることが理想であり、これを目指すことはおかしい。

私は、行政の大きな役割は税の正しい分配と場所の提供であると考えており、地域に入っていくよりも、なるべくそうではないサポートの方向で書くべきかと思う。

#### 江頭委員

地域コミュニティとは、徒歩15分圏内ぐらいの自分の居住エリアのことなのか、NPOなどの広域的なコミュニティも含められるのか。書かれている内容は学区レベルの

話が多く、もう少し全市的な記述を増やすことが必要である。また、どの規模のコミュニティを指すのかが明確ではないため、それが分かるように書いていただきたい。

#### 乾部会長

本来、議論を経てここにきているはずの素案であり、これまでに語られている内容が不十分であったならば部会としてどう扱うかを考えなければならない。

ただし、これまでの京都市の議論等を踏まえると、コミュニティは、元々地域で成立してきた人間関係、社会関係を指すものであり、ソーシャルネットワーク的に発展してきた広いコミュニティは最近現れたものである。かつ、京都市は伝統的に地域ベースド、小学校区単位の付き合いをベースにしてきたため、それに論及してきたのはある意味当然と言える。

そうであるならば、市域レベルの NPO との付き合い方をどう論及するのかという指摘として整理する必要がある。市民生活とコミュニティと書かれている以上、NPO などの市民活動、自由に参加する場が書かれているかは大切な指摘である。

そのうえで、これをどう考えればよいのか。持ち帰る時間はないのか。

#### 事務局（大田総合企画局京都創生推進部長）

事務局としては、第1次案の修正と施策を提示し、御議論いただくことを意図していた。部会長の御指摘としては全面的に書き直すべきということか。

#### 乾部会長

指摘された話は、基本的な部分であり、文章を足す、足さないの議論ではない。そういう意味でどうしようかという話である。

#### 事務局（大田総合企画局京都創生推進部長）

可能であれば、どこをどうすべきとの具体的な御指摘をいただきたい。それを踏まえて修正し、部会長に御確認いただきたいと考えている。

#### 乾部会長

ここをこうすべきという指摘ではなく、論点などの構造的な指摘だったかと思うが、他に御意見があるだろうか。

#### 安保委員

政策指標例などに自治会の加入率などが挙げられているが、コミュニティが地域での人と人とのつながりであるならば、例えば子育てサークルといった形の地域コミュニティもあると思う。資料を読む限り自治会に結集しなければコミュニティができないと捉えられるので、政策指標も含め、児童館の幼児クラブに何%くらい参加しているかなど、柔らかいコミュニティを含めた事例を出していただいた方がよいかと思う。

## 梶田副部長

私は、具体的に地域コミュニティを取り戻すには、ごみの分別しかないと考えている。日常的に交流するには地域ごとにごみの分別を進めることが大切だと思っている。

## 乾部長

融合委員会における確認事項として、今回の基本計画では、具体的な事業については記載せず、別途議論する形となっている。

そのうえで、具体的なことに地域で取り組みながらつながりを強めていくとの提案とすれば、施策レベルの話になるかと思う。

次に、「市民生活の安全」について御説明をお願いします。

## ——（事務局から市民生活の安全分野について説明）——

## 浅利委員

基本的な話だが、災害はこの分野には入らないのか。

## 乾部長

防災は火事も含めてまちづくり部会に入っている。しかし、行政は区別が付くかもしれないが、市民にとっては、防災や震災などの問題とこの分野の区別が付かない。

## 小幡委員

「市民と行政の役割分担と共汗」の「共汗の方向性」として、「地域のコミュニティを土台として」とあるが、前段の政策分野で地域コミュニティの活性化に取り組む以上、地域コミュニティはこれから作るものであり、まだ十分にできていないのではないか。

## 乾部長

現実に地域コミュニティが存在することは事実のため、「市民生活とコミュニティ」分野ではそれをいかに活性化するか、「市民生活の安全」分野ではそれを土台として実現することであり、矛盾はないと思う。

これに関連して気になる点として、この政策分野で地域として何ができるのか。

## 事務局（鷺頭文化市民局市民生活部長）

各学区単位で、安心安全ネットワーク事業に取り組んでおり、それを支援していく展開になるかと思う。

## 乾部長

安心安全ネットワークの最大の課題は防災や高齢者の見守り、子どもの安全等である。確かにその中には高齢者に対する詐欺などの消費者被害を防止することも含まれるが、それが語られることは少ないと思う。

## 事務局（鷺頭文化市民局市民生活部長）

消費生活については、見張り隊として地域の方に役割を果たしていただいているが、確かに安心安全ネットワークの中で消費生活に関する取組はあまりない。

## 乾部会長

この分野には消費者センターや警察がメインで担うことが書かれている。これをコミュニティをベースにして進めると言われると気になる。この分野は推進施策が充実しているが、この施策が少年補導委員会等を通じて地域に下りてくるのは避けてほしい。「地域コミュニティ活性化に関する懇話会」では、行政が良かれと思って地域に下ろすパートナーシップではなく、地域が発見した課題を解決する形にしてほしいとの議論をしている。事務局の提案の趣旨はどこにあるのか。

## 事務局（鷺頭文化市民局市民生活部長）

生活安全の推進については、日々の安心安全ネットワークや交通事故等の問題についても地域の取組が進んでいるところであり、それらをベースに取組を進める観点で記載している。

## 乾部会長

私は、これらを施策として書くことに反対である。消費生活センターや警察の任務で地域とのつながりの施策として書くと地域に下りてきてしまう。地域がありとあらゆる場所に動員されることをやめようという話をしている中で、ここまで明確に書かなくてよいのではないか。

## 石田委員

地域コミュニティでは防災の方が大切であり、この分野にも防災について書いていただきたいくらいである。そういう活動がコミュニティの活性化につながっている。警察の問題などよりもそういうことを書いてほしい。

## 乾部会長

私も御意見に賛成だが、部会長としてどこかの分野に書かれていけば仕方がないかと思っている。切り離せない問題だということは一言入れていただくとして、この部会に要求されていることは、消費生活の安全や防犯などに関する部局に対しての方針を出すことである。そのように御理解いただいたうえで御議論いただきたい。

## 梶田副部会長

消費生活について、「自立した消費」、「豊かな消費生活」とあるが、この表現では、煩惱を刺激し、何でも好きなものを買う消費者を育てる趣旨に思える。

## 乾部会長

要するに賢い消費者になってほしいとの趣旨かと思う。「自立した消費」は、自己判断しながら批判的に消費することを目指すのだと思う。

## 梶田副部会長

「豊かな消費」よりは「自立した消費生活」を目指しているのではないか。

## 乾部会長

「騙されない」消費者を育てることが主眼だと思う。分かりやすい表現にしていきたい。

## 遠藤委員

政策指標例において、消費者相談件数の増加が望ましいとの指標が挙げられている。高齢者の被害は減るべきだが、気軽に相談できる窓口として、相談件数は増えた方がよいのではないか。

## 事務局（鷺頭文化市民局市民生活部長）

内部でも議論があったところだが、10年後に向け、消費生活相談の認知度を高める中で相談件数は一時的には増えてくる。ただし、高齢者はどうしても被害に遭いやすいが、色々な支援をしていく中で、最終的に被害に遭わないことを目標としており、その結果、相談件数が減っていくことを目標とした。

## 遠藤委員

それは、どこかの文章に出てきているのか。

## 事務局（鷺頭文化市民局市民生活部長）

具体的な文章としては出てきていない。

## 安保委員

「消費者権」という言葉について、このような言い方をするのか。

## 事務局（鷺頭文化市民局市民生活部長）

消費生活条例の文言であり、国の計画でも使われているために記載している。

## 乾部会長

ちなみにどのような権利なのか。

## 事務局（鷺頭文化市民局市民生活部長）

条例では、「生命身体の安全が確保され財産を侵害されない権利」，「権利を実現す

るため必要とされることを迅速かつ適切に知る権利」などが挙げられている。

## 乾部会長

分かりやすい言葉を使った方がよい。

私からも意見を言わせていただくと、施策としてこれから必要なことは、コミュニティの分野において、地域の中で地域の課題を明らかにする力を付けてもらい、そして、それに対する迅速な対応ができる仕組みを作ることが大切である。地域で高齢者に消費者相談等の説明をしてほしいとなったときのチャンネルを用意するなど、地域整備についてのスタンスやそれらのフォローアップなどが大切である。

この分野では交通安全が特に大切だと思うが、子どもの見守りなどにきちんと応えるための予算や他機関との連携、地域で汗をかく場合にはそこを優先する「市民普請」などの話を書くべきではないか。

また、「みんなでめざす10年後の姿」について、この分野では、特に誰を指すのかが分かりにくい。警察なのか、京都市なのか、市民なのか、それをきちんと整理して書かなければ、一個人としてできない話が多い。

## 濱崎委員

「消費者権」という言葉の是非は別として、消費者の権利を主張させすぎない行政は必要ではないか。今は消費者が主張しすぎており、物を作る人たちが大変になっている。あまり甘やかしてはならない。

## 梶田副部会長

今は何を消費するか、何を持っているかがその人の個性のように捉えられているために仕方がない面もある。その意識をどう変えていくかという話である。

## 安保委員

交通安全も大切だが、高齢者の交通事故も多い。消費生活のようにもう少し分かりやすくできないか。あまりにも一般的に書きすぎているように思う。

## 江頭委員

消費者教育に関しては、推進施策に賛成する。子どもにしっかりと教えることが大切であり、行政や法人が連携して消費者教育に取り組んでもらいたい。

次に、「事故の発生を未然に防止する取組の推進」の中で路上喫煙が書かれているが、喫煙の害は屋外よりも屋内の方が多い。煙草の火に着目すると屋外が問題となるが、受動喫煙など、健康への影響を抑えることが目的であれば屋内の方が問題で、両者にまたがる問題の一方が書かれているために、焦点がぼやけた文章となっているように思う。

## 遠藤委員

これまで幼稚園において、警察の方に子どもたちに向けたお話をお願いしていたが、

2年ほど前から年に1回、交通安全に限定した話しかしていただけなくなった。そのため、民間の講師などを探しているが、京都市でも講師派遣の取組はあるのか。

#### 事務局（鷺頭文化市民局市民生活部長）

各区に交通安全対策協議会があり、それらが区役所等と連携して交通安全教室などを実施している。毎年、事業計画を立てているため、その中で問題提起していただくことは可能かと思う。

#### 乾部会長

この分野では地域よりも行政がすべきことが多いので、行政が自分の手足を縛ることを書いてほしい。つまり、これから先にすべきこととして、仕組みを用意する、条例を作る、安全教育の講師を派遣する、交通問題に迅速に対応するなどの記述がほしい。

また、先ほど煙草の話が出たが、別のところできちんと議論する話であって、ここでする話ではない気がする。

#### 事務局（鷺頭文化市民局市民生活部長）

パブリック・コメントで多くの意見が出たために路上喫煙について記載したが、どの分野で触れるべきかは議論の余地があるかと思う。

#### 小幡委員

安全について、同じ市役所でもどこに相談に行けばよいか分からない。区役所などに安全の総合相談窓口を作ることなどを入れていただければ、安心するのではないか。

#### 事務局（鷺頭文化市民局市民生活部長）

安心・安全の分野は多岐にわたっており、総合的な窓口は難しい。

#### 小幡委員

そこで解決しなくとも、どこに聞けばよいのかという相談窓口がほしい。

#### 事務局（鷺頭文化市民局市民生活部長）

市役所の市民総合相談課や各区役所のまちづくり推進課などで相談を受け付けており、そこを通して御相談いただければと思う。

#### 安保委員

記述がばらばらのため、かなり想像力を駆使しないと読めない。例えば「みんなをめざす10年後の姿」の2番目に交通事故、犯罪と並列して放置自転車について書かれているが、放置自転車が多いから占有離脱物横領が増えて犯罪が増えるのか、それともまちがすさんで見えるから犯罪が増えるのか、想像力を駆使しないと分からない。また、推進施策についても、商店街の振興と暴力対策が急に出てきていることについて、色々

と考えないと結びつかない。もう少し分かりやすく書いていただきたい。

生活安全では、やはり弱者を守れば、元気な人も守れるので、子どもや高齢者などに焦点を当てた施策とした方が分かりやすいのではないか。

## 乾部会長

交通事故と犯罪と放置自転車を並列するなど、パブリック・コメントを実施すると文章が増える図式となっており、そこは整理が必要である。

弱者を守る視点で考えると、違う書き方ができそうである。例えば、学校と協力するネットワークを作ることや、地域という一般論でなく、地域の高齢者見守りとの連携を高めるなどすれば趣旨がはっきりするのではないか。

また、この分野では市民とされているが、メーカーや団体、弁護士会などが色々な活動をしており、そことネットワークすることや弁護士が身近になることなどがもう少し書けそうである。

続いて「文化」について御説明をお願いします。

## ——（事務局から文化分野について説明）——

### 小幡委員

施策の3番目について、日本の文化のコアとして京都を位置付けることは入れられないか。

### 事務局（平竹文化市民局文化芸術都市推進室長）

施策3（1）の後段において、京都の魅力を発信することを記載しており、京都の文化の素晴らしさを世界に知っていただくことを意図している。

### 江頭委員

私自身、13年前に京都に来た京都ファンであるが、「みんなでめざす10年後の姿」は4つともすでに実現していると思う。パブリック・コメントの中では、「文化や伝統を残す取組や知らせる場所、機会がない」との御意見があるが、私自身は、市の中心部に住んでいるからか、そのようなことを感じたことがない。もしこれが地域差や年齢差などによるものであれば、それを分析して解決していただきたいと感じた。

## 乾部会長

市の中で取組が書かれているが、区などのもう少し小さなゾーンにおける文化行政はどうなっているのか。

### 事務局（平竹文化市民局文化芸術都市推進室長）

区役所の中に文化のセクションはないが、基本的に地域の祭礼などには、区役所のまちづくり推進課などが関わっている。

文化財になっているお祭りなどは市内のどこであっても文化財保護課が一元的に担当しており、市で主催している文化行事はどこの区で行う場合も市役所で担当しているが、例えば上京区では能楽など、区によっては実施しているところもある。

#### 事務局（鷺頭文化市民局市民生活部長）

補足すると、「区政策提案予算システム」という制度があり、文化財の多い区などでは、各区独自でそれらを活用した取組を進めている。

#### 梶田副部長

例えば京都駅などで、今日はどこで何が見られるのかなど、文化イベントを一覧できるものはあるのか。

#### 事務局（平竹文化市民局文化芸術都市推進室長）

欧米の都市などにはあるが、残念ながら京都にはそのようなものがなく、我々も課題だと思っている。本来、京都市が施設のネットワークを作って発信していくべきであり、議論はしているが、実現には至っていない。

#### 梶田副部長

それほど難しいことではなく、分かっている範囲で、今日はどこに行けば何が見られるかが一覧で見られると来られた人には便利だと思う。インターネットもあるが、御年輩の方が見るのは難しいため、情報が見られる拠点があれば文化芸術に親しんでいただきやすいのではないかと。

#### 石田委員

京都の文化については京都駅の南北で非常に差がある。北の方には情報が多いが、南の方には情報が少ないと感じる。

また、伝統芸術・伝統工芸について、伝統工芸は岡崎の会館の地下などで技術を見ることができ、もっと人が行きやすく日が当たるところで見せることに積極的に取り組むことが観光や文化の発信にもつながる。

やはり京都の人たちが京都の文化に誇りを持って生活している姿がまだ十分ではない。この辺が表現できればと思う。

#### 乾部会長

文化格差、もう少し広げて言うと、施策レベルで外向きの京都を発信する話と京都市民が文化を享受する話を分けて整理する必要がある。京都市民が文化を楽しむ話を具体的にどう作り上げていくのかという部分が少し足りないのかもしれない。

博物館や著名な文化資源などが区ごとに偏在することは仕方がないが、各小中学校に向いての文化イベントやアーティストを育てて派遣することなどが市民向けの話になるかと思う。また、区民まつりのバックアップや地域文化センターの活用など、市民に向

けた細やかさが抜けていると感じる。

#### 事務局（平竹文化市民局文化芸術都市推進室長）

京都市の所管施設だけでなく、ホールなども含め、施設は偏在している。地域文化会館は京都市に5箇所あるが、これは中規模文化圏構想に則って設置したものである。元々、京都会館など中心部に施設が偏在していることから、中心部から少し外れた5ブロックを中規模文化圏と位置付け、文化会館を設置してきた経過がある。この文化会館も小アリーナである創造活動室の稼働率は高いものの、ホールについては、交通の便がよい会館の稼働率は高いが、そうでない会館の稼働率は低い。これについては私たちも問題意識を持っている。また、学校に派遣する事業については、陶芸、お茶、現代アート、コンテンポラリーダンスなど幅広いジャンルの方を派遣している。

その辺の細やかさを施策として抽象的に書いているが、入れるとするならば、子どもたちや市民のところにもう少し丁寧を書くことが考えられる。

#### 乾部会長

具体的かどうかとの書き方ではなく、地域ごとに底上げしていく、地域に何をしていくかが見えない。つまり、外向きの発信のことはたくさん書かれているが市民自身が享受するための仕組みづくりなどがあまり書かれていない。それぞれの地域ごとの誇り、文化などの話が必要だと思う。

#### 浅利委員

この分野では文化芸術と書かれており、ハイレベルなものを想像するが、「もったいない」などの生活の知恵、文化を伝えていくニュアンスも入れてもらいたい。

#### 小幡委員

文化があるから観光につながっていると思う。現状・課題には旅行者のことが出てくるが、その他の部分でも観光とリンクする表現を入れていただければよいと思う。

また、京都駅に観光案内所があるが、ディスプレイやタッチパネル方式で情報が分かる最新機器を配置すればイメージアップにもつながるのではないかと。

#### 梶田副部会長

分野名が文化のため、生活文化についての御意見が出るのだと思うが、ここでは文化芸術を扱うのではないのか。

#### 事務局（平竹文化市民局文化芸術都市推進室長）

文化芸術と暮らしの文化の両方を考えており、文化の担い手はすべての市民である、要するに生活が一つの文化であるとの考え方のため、施策の最初に暮らしの中から生み出され、受け継がれてきた文化に対する市民の関心と理解を深める取組を記載している。

ただし、やることにそれほどバリエーションがあるわけではないために、施策の体系

としてはこのような書き方となっているが、子どもたちへの文化の引き継ぎや、地域ごとの年中行事を含めた文化などを含めているつもりである。

#### 梶田副部長

そうすると、「文化芸術」ではなく「文化・芸術」ということか。

#### 事務局（平竹文化市民局文化芸術都市推進室長）

確かに元々は芸術文化という言葉があり、文化芸術は造語のようにになっているが、文化芸術振興基本法という法律ができてからは京都市も文化芸術としている。

#### 江頭委員

先ほど文化の地域格差の話をしたが、経済格差も越えてほしい。貧困にあえいでいる方であれば、有名楽団の音楽を聴くことも難しい。年に1回、生活保護の方に鑑賞の機会を設けるなど、弱者に目を向けた政策をお願いしたい。

#### 安保委員

京都市は厳しい財政状況にあるが、文化芸術振興にはお金が必要。かなり控えめに書かれているが、ここでこそ市民の主体的役割を期待した方がよいのではないか。市民が育てていくところをもっと京都市がバックアップしなければ、お金がなくなるとともに文化芸術がしぼんでいくのではないかと心配する。

#### 石田委員

京都だけでなく日本は大体そうだが、観光と文化を結びつけるに当たり、観光で来たときのオプションとして芸術を見る場所がない。例えば「都をどり」など季節的なものはあるが、常に見られるところがない。常に見せることで後継者も育つため、文化、観光、後継者育成を結びつけるためにも施策として考える必要がある。観光の施策としてもこれを入れるべきである。

#### 乾部会長

この分野こそ市民にどう頑張ってもらうかが大切である。どういう方向性を目指すのかという点では、色々な団体、アーティスト、学生などがいる中で、これらをいかにつなぐのかが大切である。芸術大学や交響楽団など、京都市は多くの資源を持っているが、民間資源も多い。これらに対して、場所を提供する、ちょっとサポートするなどの工夫の話が来るべきかもしれない。例えば「学まちコラボ事業」として京都市がお金を出し、大学と地域が連携しているが、ここでは年間30万円ほどで面白い取組が行われている。

これまでの京都市の文化政策を振り返れば、成果を整理したうえで、効果があるものを打ち出すことができると思う。その辺りがさらっと書いているため見えにくい点が気になる。

### 3 その他

#### 乾部会長

本日は、時間も来ているために、追加の意見があれば、事務局までお出しいただきたい。次回の部会で、残り4つの政策分野の議論を行うが、本日の議題となった政策分野についても修正したものを提示してもらいたい。

事務局から連絡事項等があればお願いします。

——（事務局から次回の部会日程等を連絡）——

### 4 閉会